

令和7年5月6日

高野山大学長 松長潤慶殿

同朋大学文学部教授 山脇雅夫

令和6年度高野山大学自己点検・評価報告書に関する外部評価

以下において、「2024（令和6）年度高野山大学における現状と課題 点検・評価報告書」（以下、「報告書」。引用は同書の頁数を記した）をもとに、同報告書の章立てに従って、その内容を第三者的視点において評価する。ただし、必要に応じて、高野山大学ウェブサイトの「情報公開」において公開されている情報も参照した。

1章 理念・目的に関して

高野山大学は真言宗の宗祖弘法大師空海がその著『綜芸種智院式並序』においてうたった教育理念に淵源するものであり、その根本において不変の価値を持つものであると認められる。学内規則的には「寄付行為」ならびに「学則」等において、その精神が明文化され、その趣旨はホームページにおいても公表されている。

ただ、文学部に関して、その教育理念は「高野山大学文学部密教学科履修規程」において規定されているものが引かれているが、文学部全体にかかわる事柄が文学部内の一部局である密教学科に関する履修規程において規定されていることは、整合性を欠いている。

また、密教学科のならびに教育学科の教育理念に関して、「密教学科履修規程」ならびに「教育学科履修規程」において規定されている。そこにうたわれた目標は、真言密教の教えに基づいて、社会に貢献する人材を育成するという大学の理念をそれぞれ

れに実現しようとするものとして、密教学科ならびに教育学科の教育目標として適切である。

しかしこれら両学科の理念は、それぞれの「履修規程」に記載されるにとどまってお
り、高野山大学を目指す受験生やステークホルダーにわかりやすく提示されていない。
この点を改善されたい。

また、密教学科の現在の教育理念は、密教学科における教育の基本を尽くしているも
のではあるが、社会人編入を中心として「密教文化コース」が多くの受験生を集めてい
る現状に十分に対応したものとはなっていない。「密教文化コース」のさらなる発展の
ためにも、本格的生涯学習社会を迎えるわが国の社会課題に対応した形で、密教学科
の教育理念の見直しをし、それを社会に向けて公表しアピールすることが必要であろ
う。

2章 内部質保証に関して

「内部質保証方針」に基づく、自己点検・評価のプロセスは明確化されていると評価され
る。また、小規模校において自己点検・評価の実を上げるため、学長プランの位置づけの
見直し等、身の丈に合った仕組みづくりについて積極的に取り組んでいることも看守され
る。また、基準協会からの是正勧告に対しても、誠実に対応している姿勢が確認される。

ただし、今回の報告書においては、教育内容・方法にかかる改善に向けた取り組みの
存在を確認できなかった。「支出の抑制が最優先され、十分な教育研究活動が行われてき
たかという疑問が残る」(12頁)という記述もあり、内部質保証の根本的な目的が、
高野山大学の教育・研究の質の維持であるという点が十分に共有されているのかが危惧さ
れる。とりわけ、新規に展開している「密教文化コース」に関して、その教育内容の充実
は高野山大学の将来のかかった課題であるはずであり、学習者のニーズの把握と、それ
に対応した教育方針の策定、教育内容・方法の開発を進めていただきたい。

この点に関して中核となる「学習成果」の評価に関してアセスメント・アセスメントポリシーを策定し、全学レベル・学部学科レベル・各授業レベルにおいてそれぞれ学習成果の「見える化」を進めている点は評価されるが、「入学試験」「入学時調査」などの検査を入学後の学習成果の把握とどのように連動させるか不明である。また、卒業生に対する社会的評価についての調査も取り入れることが望まれる。「社会に貢献できる真言宗僧侶の育成」という第一義的使命に対する密教学科の教育態勢の適切性については、寺院後継者の本学への入学率の減少から見る限り、真言宗を中心とした本学のステークホルダーからの評価が低い状態にとどまっていることがうかがえる」（30頁）という記述にみられるような、卒業生に対する社会の評価は、自己点検・評価の重要な指標となり、改革改善を迫るものであるはずであり、組織的に情報を収集し、教育内容の見直しの材料とすべきである。

3章 教育・研究組織に関して

文学部に密教学科、教育学科を要することは、真言密教の教えに基づいて、社会有為の人材を育成するという高野山大学の使命に照らして、適切な組織であり、大学院における密教学専攻、仏教学専攻の設置も、密教・仏教の連関に照らしてみても、適切な教育組織であると考えられる。また、付置研究所として密教文化研究所が存在することによって、大学院生の教育・研究を大きく扶助されるのみならず、高野山大学全体の教育・研究に学的厚みが与えられている。

「現在密教学科と文学研究科で準備が進められている、密教文化コースから通信教育課程社会人コースへ、という遠隔授業を中心とした学びの流れの構築は、本学の教育研究組織最大の長所であり特色でもある、高野山ならではの学びを、それを求める社会的なニーズとどのように結びつけていくのか、という点において重要である」（31頁）は重要な指摘であり、真剣に検討を要するものであると判断する。小規模校であるので、独立の組織を立てるには及ばないかもしれないが、成長可能性のある教育・研究分野に関して、

教育・研究組織としての裏付けを与える必要はある。

なお、教育学科に関して「幼児教育・小学校教育のみに特化した教育学科の「児童教育コース」が、必ずしも受験生のニーズに合致していない面があると判断した」（30頁）との記述があるが、幼児教育希望受験生の減少傾向はすでに10年近いトレンドであり、今後は、そうした情報はしっかり分析把握したうえで教育・研究組織編成に取り組むことが望まれる。

4章 教育・学習に関して

文学部密教学科・教育学科、大学院密教学専攻・仏教学専攻のいずれにおいても、カリキュラムの体系性・順次制に意を用いたカリキュラム・ポリシーが編成されていることが確認できる。密教学科においては、漢文・サンスクリットといった古典語の履修を義務付けるなど、教育理念に即したカリキュラムとなっており、教育学科は「体験的科目」を中核としつつも、それらと理論的科目を有機的に接続させる特色あるカリキュラムとなっていると認められる。また、大学院文学研究科のカリキュラム・ポリシーにおいて「すべての授業は、学生が主体的・能動的に学ぶことができるものとする」という表現が使われているが、すべての授業においてアクティブラーニングを可能にすることを、授業担当者に義務付けるものであって、大学院における教育研究の在り方に対する高野山大学の考え方を示すものとして評価しうる。

ただ、「密教文化コース」は遠隔授業を中心としたカリキュラムであるはずだが、その教育方法に配慮したカリキュラム編成が行われているのかどうかを確認できなかった。

「密教文化コース」の特色を広く社会に周知するうえでも、授業内容・方法に関する方針を公開することは必要であろう。コースの広報においてはおそらくすでになされていることとは推察するが、カリキュラム・ポリシー等書き込むことにおいて、この一層の成長の期待される分野を展開する大学としての組織的体制の確立につながり、それが、対外的な信頼の土台ともなると期待される。この点につき、対応が望まれる。

学習成果については、授業アンケートの結果については、「この集計結果は各教員に返却され、各教員がそれぞれの授業内容・方法を振り返り、改善する際の参考にされている」（55頁）とされている。これは教員個人による自己改善に期待するものであるといえる。大学は研究者という自己裁量性の高いメンバーの集団であり、それぞれの教員による主体的改善に期待することが基本となることは、十分に理解できる。しかし、カリキュラムの運営の最終的に大学が担うものであり、アンケートに応じてくれた学生に対する説明責任もまた大学にある。問題点に対する改善策の報告を何らかの形で教員に義務化することは必要であろう。

学習成果の検証に関して、入学時調査を行うことは、その後の学習の成果を図るうえでも意欲的なものだと評価できる。ただ、先にも触れたように、この入学時の調査結果をどのように在学中の学習成果の評価に結び付けるのかの方法が不明である。

また、学習成果の評価に際して、ディプロマ・ポリシーとの連関を明確化することは、一部すでに実施されていることが確認できるが、シラバスチェック、卒業論文時のチェック等にとどまり、教育課程全体におけるディプロマ・ポリシーの実現度合いが「見える化」されるには至っていない。個々の授業においてはディプロマ・ポリシーとの連関が明示されているので、それらを総合して、学生が自らの学びにおいてどの程度ディプロマ・ポリシーにおいて示された能力を身に着けているのかがわかるような仕組みの構築が望まれる。

学習成果の検証の結果は、「上記検証は随時、学部・学科及び研究科ごとに取りまとめられ、教授会並びに大学院委員会にて改善計画を策定し、全学的な教育改革・改善、学生・学習支援の改善等に活用する」（53頁）とされているが、検証結果の取りまとめを行う主体がはっきりしない。小規模大学であるので、これに専従する部署を設定するのは難しいと思われるが、大学の適切な運営のためにも、IR活動は不可欠であって、学習成果の調査結果は、その基本となる情報でもある。教務委員会ならびに学生部協議会、学務課の通常の業務の中において、こうした情報の分析・活用がされるようにするなど、検討を望みたい。

5章 学生の受け入れに関して

文学部密教学科、教育学科、大学院文学研究科密教学専攻、仏教学専攻、それぞれに学位課程ごとにアドミッション・ポリシーが適切に策定されている。

ただ、密教学科の編入学者に対するアドミッション・ポリシーは、今後の発展を期するならば、さらなる工夫が必要であると思われる。アドミッション・ポリシーにおいて入学希望者は、①どんな受験生が求められているか、②入学選抜においてどんな能力がどのように評価されるか、③入学前に事前に用意しておくべきことは何か、といったことを読み解くが、社会人を経て編入しようとする受験生は、とりわけ②③といった事項について不安を持つことが多い。アドミッション・ポリシーは、こうした不安にこたえるものであることが望ましい。こうした観点から見ると、密教学科の編入学者アドミッション・ポリシーは、不適切ではないものの、不親切であると思われる。「密教文化コース」に多くの受験生を集めている状態を維持するためにも、この点についての検討をお願いしたい。

令和6年度の収容定員の充足率は、文学部全体で81.6％、密教学科が182.5％、教育学科が21％である。大学院文学研究科は、通学の修士課程31％、通信の修士課程24.0％、博士課程4.4％である。いずれにおいて、定員管理において問題を持っていると言わざるを得ない。

密教学科の定員超過は、「密教文化コース」に多数の編入者があったためとされているが、これに対しては、令和7年度から密教学科の入学定員を65名とすることで対応がなされていると認められる。将来的には、編入定員を設けるなど、よりきめの細かい定員管理を望みたい。

教育学科については、定員を50名から15名に減員し、キャンパスを河内長野キャンパスから高野山キャンパスに統合することで、密教学科の科目を受講できる機会を提供するという対策が取られている。高野山キャンパスへのキャンパス統合は、確かに、高野山という学びのコンテンツを活用できるというメリットがあるものの、河内長野という利

便性の高い土地を離れること、また、河内長野において可能であった地域活動というカリキュラム上の特色を維持できるかどうか疑問であることなど、新たな問題をはらむものであることは否定できない。体験型授業を中心としたカリキュラムという、他に例を見ない教育内容を辛抱強く充実させていくことが、学生募集につながっていくことを期待したい。

6章 教員・教員組織

「求める教員像ならびに教員組織の編成方針」が策定され、ウェブサイト上において公開されている。その内容は、妥当なものである。

ただ、「方針」においては、「年齢、性別構成に配慮する」とあるが、現状においては、60台以上の教員が50歳、男女比は88：12と、明らかにバランスを欠いている。教員の年齢比率は、大学における教育・研究がスムーズに継承されていくうえで重要であり、また、学生への教育効果という点からも、様々な年代の教員の存在は必要である。また、女性教員にしか心を開けない学生というものの現実に存在し、女性教員の存在は、そうした学生に対するサポートという点で欠かすことのできないものである。女性研究者の全体数が少ないという問題があるとはいえ、人事の中長期的計画において、配慮すべき点である。

教員の教育・研究活動について、国家資格等を研究業績に換算する基準を有しており、実務経験を有する人材の登用に門戸を開いているものと評価できる。今後は、密教学科の専門性に鑑みた同様の制度の整備も考えられるであろう。

ただ、教育活動については、客観的評価の対象になっていない。この点は、早急な対応を要する。多人数授業の担当、自主教材の作成、スクーリング指導の回数等、教育活動を正當に評価する指数の導入が必要である。

また、大学運営への協力の度合いを、研究業績に換算している点については、違和感を

禁じ得ない。もちろん、大学運営への協力は、大学人の基本業務の一つであるが、教育・研究とは区別されるべきであり、別建ての評価が求められる。

なお、本項目には、気になる記述があった。「教員が少なく、距離が近いこともあり、ムラ組織的な要素があることで、大規模校と異なり互いの情報は比較的理解している。しかし、授業をはじめとする学内業務に協力的でない教員に対して、学長などが指導しても大きな効果はない」（78頁）。「授業をはじめとする学内業務に協力的でない教員」が存在するとすれば、それは看過しがたい問題である。いうまでもなく授業は大学業務の根幹であり、これがしっかりと提供されることは、学生に対する責任であり、また、大学の社会的責務でもある。学長による指導が効果を上げないという事態も由々しき事態であり、大学の組織としてのガバナンスのゆるみをうかがわせるものである。小規模大学であることによる、「身内」意識からくる「甘え」なのか、報告書の記述だけでは判断できないが、大学としての基本業務がなおざりにされるようなことでは、大学としての将来は危ぶまれる。腹を据えた対応が必要である。

7章 学生支援に関して

「学生支援に関する方針」が策定され、公開されている。同方針においては、①生活支援、②進路支援、③障がい学生支援の3つの柱が述べられている。しかし、「報告書」において報告されている通り、学生支援には修学支援も含まれるので、高野山大学の「学習炎に関する方針」は方針として不十分であり、改定が必要である。

学生支援の実態については、両学科とも担任に相当するアドバイザー教員を各学生の配当し、修学・生活の両面にわたるサポートを行っている。成績不振の学生に対しては、アドバイザー教員において補習授業や課題の設定が行われている。こうした支援はきめの細かいものであると評価できる。が、それが「各教員に任されて」（82頁）おり、組織的な支援になっていない点は改善を要する。成績不振学生の情報は、本来、学習成果を評価する際のデータともなるべきものである。小規模大学ならではの、学生教員間の距離の近

さは、さまざまな面で学生支援の土台となるものであるが、大学としての組織的対応が不要となるわけではない。

経済的支援については、各種の給付型奨学金が存在している点は、評価できる。ただ、「報告書」にも記載されている通り、男子寮が存在せず、高野山以外から通学する学生は時間的にも金銭的にも負担を強いられている。このことが、学生募集に影響している可能性も考えられ、スクールバスの導入など、対策を考慮すべきである。

小規模大学ならではの密な人間関係は、そこに居場所を見出すことができればよいが、そうでない場合には、閉鎖的で排他的なものとなる危険性を有している。「報告書」も「小規模大学で、学生、教員、職員は顔見知りで会話をしたりするが、それができない学生もいる」（88頁）という問題意識を示している。ボッチ学生の存在は、高野山大学に限らない最近の若者世代に共通する課題であり、高野山大学においても、それに対する対応は必要である。

また、「密教文化コース」の社会人編入生に対しては、「今後は、大学院の通信課程と同様に、定期的な対面での学習支援会を東京と大阪で開催する予定である」（83頁）という記述がある。難波サテライト教室の閉鎖が社会人編入生の不利益につながらないように十分の配慮が必要である。また、社会人編入生が求める学生生活はいかなるものなのかを調査・研究し、それに応じた支援を打ち出していくことも必要である。

8章 教育研究等環境に関して

高野山キャンパス、千代田キャンパスともに、校地面積、設備等において、教育研究に適した環境を保持していることが確認できた。

ただ、IT環境については、「学生の学習状況の自己分析を促すとともに、事務作業の負担軽減の面からも、教務システムのWeb版の導入を実施することが必要であり、教務委員会やICT検討委員会などにおいても導入が検討され、役職会に提言されているが、

費用面から導入に至っていない」(92頁)とあり、教務システムのウェブ版の導入が見送られている。これは、教務事務の省力化に資するのみならず、学習ポートフォリオなどによる学習成果の「見える化」にも活用され、すでに多くの大学において導入されているところである。学習成果とディプロマ・ポリシーの紐づけも、容易に実現できる。厳しい財政状況を考えれば、やむを得ざるころでもあろうが、教育・研究環境の水準を維持することは、学生募集にも影響するところであり、検討を要する。

また、千代田キャンパスにつき、「理科教室については、千代田短大の附属高校である大阪暁光高等学校のものを利用している」(91頁)との記述があるが、千代田短大と大阪暁星高校は隣接しておらず、どのような形で利用しているのか理解できない。

なお、今回の「報告書」においては、千代田キャンパスにおける図書館施設の整備状況について確認できなかった。

9章 社会連携・社会貢献に関して

「社会連携・社会貢献方針」が策定され、それが公開されている。方針の内容は、大学と取り巻く社会との交流と、大学における学術成果の社会還元による社会課題の開設をうたったもので、適切である。

「報告書」によれば、高野山大学は多くの大学・地方公共団体・NPO 団体・企業等と連携協定を結んでおり、その活動は活発である。とりわけ、教育学科は、そのカリキュラムの根幹である体験型授業の実施において、地域との連携をその土台としている。

ただ、大学の規模に比して、社会連携事業が多岐にわたりすぎている感は否めない。社会連携事業のために、大学本体の業務が圧迫されるようでは本末転倒であり、身の丈に合った社会連携事業の在り方を模索していかなければならない。

また、教育学科における連携先は、多くが河内長野キャンパスの所在する地域の団体であり、教育学科が高野山キャンパスに統合されることによる見直しは避けがたい。とはい

え、河内長野は高野山との縁浅からぬ土地であることから、この地域とのパイプが失われてしまわないよう、注意すべきである。

10章 大学運営・財務に関して

私立学校としての高野山大学は、学校法人の高野山学園の設置する学校であり、その経営は学校法人高野山学園の理事会が責任を負うものである。大学においては、教学面では教授会が、運営面では役職会が、学長のリーダーシップを補助する役割を負い、その旨が規定に定められている。これは、私立学校法ならびに学校教育法の定めるところに従ったものであり、公器としての大学の在り方が保持されていると確認できる。

ただ、高野山大学は、経営に関しても教育活動についても、必要な情報の収集分析と、その活用という IR 活動が大学運営において十分に実施できていないきらいがある。たとえば、教育学科の定員管理についても、すでに設立以前から南大阪地域における教育学分野の競合校の状態や、大阪府の小学校教員採用予定数など、今日を予想させるさまざまな情報があったにもかかわらず、それを経営判断に活かすことができなかった。財務切迫の現状にあって、専従の IR 担当者を置くことは非現実的であるが、必ずしも学校経営の専門家ではない人々からなる理事会が経営判断を誤ることのないようにするには、適切な情報収集と分析を判断材料として理事会に上げていくことが必要である。

財務については、本委員は専門的に判断する能力を欠いているが、「報告書」では、密教学科 $30 \times 4 = 120$ 、教育学科 $50 \times 4 = 200$ 、合計の 320 名の規模（これは、定員変更後の密教学科 $65 \times 4 = 260$ 、教育学科 $15 \times 4 = 60$ の体制でも同じである）では「収益を黒字にできる可能性は限りなく低い」（117頁）とされている。単年度赤字が平均 2.2 億円であって、財務状況が極めて深刻であることは疑いを入れない。その一方で、「赤字決算が続いているものの、無借金経営を維持しているため負債率が低く、改善のための体力は残されている」（119頁）とも記されている。

「定員確保、外部資金の獲得強化などによって経常収入を増額させるとともに、不採算

部門の見直し、非常勤講師の削減、専任教職員の人件費コントロール施策の検討・導入により人件費の適正化や支出を抑制する施策」(120頁)という改善策は、常識的にみて妥当なものだろう。「密教文化コース」の登場により定員確保が夢物語ではなくなったことは大きい。赤字額を一定の水準にまで押し上げることができれば、設立母体による恒常的基金において、安定した経営の道筋も見えてくる。また、「密教文化コース」への需要からうかがわれる、密教・高野山への社会的関心の高さは、高野山大学の教育・研究のミッションへの共感の表れであり、さらなる外部資金の獲得の可能性を示唆している。

ただ、今回の「報告書」においても、資金面での関係から教務システムウェブ版の導入を断念したとあるように、支出の抑制が教育・研究環境の悪化を招く恐れもある。非常勤講師の削減も、常勤教員の負担増、教育内容の貧弱化につながりかねない。教育・研究内容の悪化は、結局は、高野山大学の魅力を減少させ、入学生の減少、社会的需要の減少につながる。したがって、財務改善策の実施においても、教育・研究機関としての高野山大学のミッションを見失うことの内容、留意しなければならない。

終章に関して

今回の「報告書」の終章に「社会の状況の変化は目まぐるしく、超少子化の影響を受けて、学生募集停止を決める大学も多くなってきた。先の見えない時代に、本学が生き残れる可能性があるのだろうか。…しかし、遠隔授業を中心とした密教文化コースに社会人が多く入学してくれた。その結果、定員充足率が上がり、財務状況も改善された。学内の雰囲気も変わってきているようだ。教員の授業に対する向き合い方も変わっているように感じられる」(121頁)とある。超少子化のなかで、入学者確保はその難度をまし、小規模大学である高野山大学では、多くの業務を少人数のスタッフがこなさねばならない。先の見えない状態での業務遂行は時に絶望感を伴うものであることが、文面から垣間みえる。

しかし、「密教文化コース」の成功が、未来への展望となり、学内の雰囲気も授業も変

わりつつある。夢物語ではない未来へのビジョンが、今を切り開く力となることを示している。「密教文化コース」は幸いにもそうした未来ビジョンにつながる鉱脈である。これを一つの軸として、再生に向けたロードマップを、事実に基づいた形で作成し、教員・職員を始めたとした、すべてのステークホルダーに提示することが必要である。外部資金の獲得においても、やみくもに援助を頼むよりも、再生への明確なビジョンをもってそれへの支えを求めることのほうが、説得力があるであろうし、再生に至るまでの困難な道のりを歩むスタッフも「先が見えない」不安から解放されることにもなるだろう。高野山大学の運営を担う方々には、そうしたビジョンの提示を希望したい。